

**科学研究費助成事業 研究成果報告書**

平成 27 年 5 月 22 日現在

機関番号：44441

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2012～2014

課題番号：24500302

研究課題名(和文)戦後日本における図書館職員養成教育の成立過程について

研究課題名(英文)The Development of Education for Librarian Training in Japan after the World War II

## 研究代表者

川原 亜希世(KAWAHARA, Akiyo)

近畿大学短期大学部・その他部局等・准教授

研究者番号：70331741

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 4,100,000円

研究成果の概要(和文)：東京大学大学院の図書館情報学研究室には初代教授であった裏田武夫が残した戦後の図書館職員養成教育の成立に関わる資料が残されていたが、劣化が進み、利用及び保存が難しい状況にあった。科研費によってこの資料を保存するための処理と、電子データ化を進め、資料の利用及び分析を可能とした。この資料に含まれていた、初期の司書講習に関する記録を用い、戦後公共図書館員の現職者教育として始まった司書講習について調査を行った。当時5年間で講習によって現職者の再教育と資格付与を行う計画が完了しなかった原因を分析し、今後学校司書資格が設けられた場合必要となる、学校図書館職員の現職者教育に対する提言をまとめた。

研究成果の概要(英文)：There stored documents with respect to the development of education for librarian training after the WWII in the University of Tokyo. But as they were deteriorated, it was difficult to use them. By using budget for the Grants-in-Aid for Scientific Research, we promoted the conservation treatment and the data digitization of these documents.

Using the digitized documents about the librarian training courses which were held after the WWII, we studied and examined the characteristics of postwar Japanese library education system. At the beginning, the courses were started as the incumbents' education for the public libraries and planned to last for only five years, but they were seen as librarian training paths in the local governmental administration system and maintained after that.

Besides, we summarized the recommendations for the incumbents' education of the school librarians, which will be necessary in case that the school librarian qualification system be created in the near future.

研究分野：図書館情報学

キーワード：図書館職員養成教育 司書講習 図書館員 図書館史

## 1. 研究開始当初の背景

(1) 2010 年秋、川原亜希世と松崎博子は、公立図書館職員の国家資格である司書資格のためのカリキュラム(省令科目)の成立に関する共同研究を開始した。その成果を2011年2月に、日本図書館研究会研究大会で「省令科目の成立に影響を与えた諸要因について」と題して発表を行った。この発表がきっかけとなり、東京大学の図書館情報学研究室の根本彰から、同研究室に戦後間もない時期の文部省関係資料があるという情報が寄せられた。

(2) 実際に東京大学に行き確認したところ、この資料には、図書館法成立時の公立図書館の現職者を再教育し、司書資格を付与するために始められた司書講習の報告や、省令科目の検討に関する内部資料が含まれていることが分かった。しかし古い資料のため劣化が激しく、その内容を残して研究を続けるために、速やかに保存のための処理と電子化が必要と考えられた。

(3) そこで、図書館情報学研究室の教授である根本彰を連携研究者とし、彼が2005年に『戦後教育文化政策における図書館政策の位置づけに関する歴史的研究』(科研費研究)をまとめる際にこの古い資料の文献目録を作成した三浦太郎を研究分担者として、本研究を開始した。

## 2. 研究の目的

(1) この研究は、公立図書館職員の国家資格である司書資格のためのカリキュラム(省令科目)の成立と、司書講習がどのように始められたかを明らかにしようとするものである。

(2) 司書養成課程の多くの教員が、省令科目とは図書館員養成教育の基本であり、教育内容を定める強固な枠組みであると考えている。にもかかわらず、その成立史に関する先行研究や文献が少ない。

(3) 本研究では、新たに見つかった東京大学図書館情報学研究室の文部省関連資料の保存処理と電子化を行ったうえで、これをもとに省令科目と司書講習について、その成立過程の解明を進める。

## 3. 研究の方法

(1) 劣化の激しい東京大学図書館情報学研究室の文部省関連資料は、すみやかに保存と電子化の作業を行う必要があった。そこで資料保存の専門家に実物を見てもらったうえで、保存と媒体変換(電子化以外も視野に入れて検討した)について助言を求め、その後、

作業を行う業者の選定を行い、作業を行った。(2) 松崎は、2011年2月に、日本図書館研究会研究大会で発表した「省令科目の成立に影響を与えた諸要因について」の研究をさらに進めた。関連文献を収集したうえで、(1)の資料を用いて研究を深めた。

(3) 川原は(1)の資料を用いて初期の司書講習の状況及び、期間限定の再教育として完了することができなかった理由について研究を行った。さらに、この研究の成果をもとに、現在検討が進められている学校司書資格について、そのカリキュラムと現職者の再教育の在り方に関して提言を行った。

## 4. 研究成果

### (1) 研究の主な成果

劣化の激しい東京大学図書館情報学研究室の文部省関連資料は、保存処理の作業によって現物の保存を可能にしたうえで、電子化したデータを使って研究が進められるようにした。

松崎は、「省令科目の成立に影響を与えた諸要因について」の研究をさらに進めた。関連文献を収集し、さらにこの資料を加え、2012年度日本図書館情報学会春季研究集会において「戦後日本における図書館員養成教育の成立過程について：アメリカ図書館学教育の影響」を発表した。

司書講習は戦後の図書館法成立時後、公立図書館の現職者に、5年間の期間限定で再教育を施し、司書資格を取らせるために始まった。しかし現在では当時の事情は知られておらず、期間限定の現職者の再教育であったことすら認識されていない。

そこで川原はこの資料を用いて初期の司書講習の状況及び、期間限定の再教育として完了することができなかった理由について研究を行った。それは受講資格者の拡大、講習実施の時期と期間、受講生の自己負担の3点である。

続いてこの研究成果をもとに、現在検討が進められている学校司書資格のカリキュラムと現職者の再教育に関して、以下の3つの提言を行った。再教育の目標を明らかにし、対象となる現職者の範囲を厳密に確定する。現職者の現状を正確に把握し、参加可能な教育プログラムを用意する。早期にカリキュラムを確定し、教科書と教員の準備を進める。

さらに現在の司書資格が抱える問題に基づき、現職者の再教育による資格付与を行い、その再教育をきちんと完了させることは、学校司書資格を学校図書館で働くための必須の資格と世の中に認知させ、有資格者の地位を向上させるためには不可欠であること、学校司書資格は学校図書館で働くための入口の資格と捉え、専門性を担保するのは資格で

はなく、就職後も自ら学び続ける姿勢であること、そのためには「学校司書概論」を設け、専門家として学び続け、学校司書同士で情報交換を行うことの、重要性とその方法を教えることが必要であると主張した。

この研究は 2014 年度に、日本図書館文化史研究会 2014 年研究集会（9 月 7 日）、日本図書館研究会図書館学教育研究グループ研究例会（9 月 27 日）、日本図書館協会図書館情報学教育部会研究集会（2015 年 3 月 28 日）の計 3 回発表を行った。

川原と松崎は司書課程の新省令科目対応の教科書である『新しい時代の図書館情報学』（有斐閣、2013 年）において、第 11 章「図書館員になるということ」を執筆し、そこで、アメリカと日本の図書館職員養成教育の成立史についてふれた。

## （2）得られた成果の国内外における位置づけとインパクト

東京大学図書館情報学研究室の文部省関連資料は、電子化したデータを使って研究が進められるようになった。しかし、初期の司書講習の受講者名簿などの個人情報が多く含まれるため、すべてを誰もが見られるように公開することは難しい。

同研究室の教授であった根本彰が 2005 年に『戦後教育文化政策における図書館政策の位置づけに関する歴史的研究』（科研費研究）をまとめ、そのなかでこの資料の文献目録を公開した時にも、この資料が注目されることはなかった。その状況はいまだ改善されていないが、川原や松崎がこの資料をもとに研究を進め、それを発表することで、その存在は知られつつあると考えている。

また、電子化したデータは USB1 個に収まったため、今後、研究者に提供する際には、非常に便利な形になった。

松崎の 2012 年度日本図書館情報学会春季研究集会における「戦後日本における図書館員養成教育の成立過程について：アメリカ図書館学教育の影響」の発表は、2011 年の発表のように、新たな資料の発見につながる情報提供を期待して行われた。しかし、そのような効果はなかった。

川原は、この資料を用いて初期の司書講習の状況及び、期間限定の再教育として完了することができなかった理由について研究を行った。さらに、この研究成果をもとに、現在検討が進められている学校司書資格のカリキュラムと現職者の再教育に関して提言を行った。

この研究は 2014 年度に、A. 日本図書館文化史研究会 2014 年研究集会（9 月 7 日）、B. 日本図書館研究会図書館学教育研究グループ研究例会（9 月 27 日）、C. 日本図書館協会図書館情報学教育部会研究集会（2015 年 3 月

28 日）の計 3 回発表を行った。

学校司書養成に関わる提言の部分について、学校図書館関係者の意見を聞きたいと思い、B と C ではそこに重点を置いた発表を行った。初期の司書講習は、期間限定で行われた、現職者を対象とした再教育と資格付与のための講習としては問題が多かった。しかもその失敗が、現在の司書資格が公共図書館職員の必須資格として認知されていない状況に繋がっていると考えられる。つまり、今後新たに誕生するであろう学校司書資格を、学校図書館職員の必須資格として認知させるためには、現職者の再教育の在り方はきわめて重要であり、それをこの司書講習の失敗から学ぶべきであると主張した。

現在、学校司書資格のカリキュラムの研究は進められているが、現職者の再教育に関する研究は他にはない。特に歴史研究に基づくものはない。3 回の研究発表によって得られた関係者の意見から考察を深め、より具体的なものへと提言を改善しながら、学校図書館関係者に現職者の再教育の重要性を、歴史研究を背景に主張することは、インパクトがあったと考えている。実際、C の発表の後で、「...きちんとした研究（科研 etc）にもとづいたもので最も説得力があり、最も建設的でありました。」という感想があった。

この研究の当初の目的には、学校司書養成への提言はなかった。しかし、そのような形にまとめたことで、古い資料が生き、この研究に付加的な価値が加わったと考えている。

川原と松崎は『新しい時代の図書館情報学』（有斐閣、2013 年）において、第 11 章「図書館員になるということ」を執筆し、そこで、アメリカと日本の図書館職員養成教育の成立史についてふれた。それは、現在の図書館員養成教育が抱える問題のなかには、その原因を養成教育の成立時に遡って考えるべきものがあると考えているからである。そのような視点を提示すべく、図書館員になる方法を書く章に、あえて養成教育の歴史を加えた。

研究の目的の（2）で書いたように、司書養成課程の多くの教員が、省令科目とは図書館員養成教育の基本であり、教育内容を定める強固な枠組みであると考えている。しかし養成教育の成立史にはそれを揺さぶるような事実がある。司書課程のテキストを通じて、このような考えを教員と学生に提示することは、インパクトがあると考えている。

## （3）今後の展望

本研究によって電子化された、東京大学図書館情報学研究室の文部省関連資料に基づく研究は始まったばかりである。現状では、その一部が使われたに過ぎない。我々の他にもこの資料を必要とする研究者はいるはずであり、彼らにこの資料の存在を伝えるため

にも、この資料を使った研究発表を続ける。  
省令科目や司書講習の成立史の研究は、現在の図書館員養成教育の枠組みを見直すきっかけになる。この枠組みは強固なもの、不動のものとして作られたものではない。それどころか、その成立史は現在の枠組みが抱える問題の出発点を示すことすらある。  
このような研究を続けることは、現在の養成教育が抱える問題を解決するための方法を示す一つの手段になりうる。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 2 件)

柴田正美(文責)、図書館学教育研究グループ研究例会報告、図書館界、査読有、Vol.66、No.5、2015、pp.354-355

川原亜希世、学校司書養成に求められる現職者教育のあり方：司書講習の失敗から学ぶ、日本図書館協会図書館情報学教育部会会報、査読無、No.110、2015(掲載予定)

<http://www.jla.or.jp/divisions/kyouiku/pub/kaihou/tabid/376/Default.aspx>

〔学会発表〕(計 4 件)

川原 亜希世、学校司書養成に求められる現職者教育のあり方：司書講習の失敗から学ぶ、日本図書館協会図書館情報学教育部会 2014 年度第 2 回研究集会、2015 年 3 月 28 日、日本図書館協会(東京都・中央区)

川原 亜希世、学校司書の養成における現職者の再教育を考える：司書講習の失敗から学ぶ、日本図書館研究会図書館学教育研究グループ研究例会、2014 年 9 月 27 日、同志社大学(京都府・京都市)

川原 亜希世、現職者の再教育のために始まった図書館専門職員養成講習、日本図書館文化史研究会 2014 年研究集会、2014 年 9 月 7 日、熊本学園大学(熊本県・熊本市)

松崎 博子、戦後日本における図書館員養成教育の成立過程について：アメリカ図書館学教育の影響、2012 年度日本図書館情報学会春季研究集会、2012 年 5 月 12 日、三重大学(三重県・津市)

〔図書〕(計 2 件)

川原 亜希世 他、日本図書館文化史研究会、日本図書館文化史研究会 2014 年研究集会・会員総会、2014、p.13-18

山本順一編、新しい時代の図書館情報学、有斐閣、2013、p.187-199

〔産業財産権〕

出願状況(計 0 件)

取得状況(計 0 件)

〔その他〕

なし

#### 6. 研究組織

##### (1) 研究代表者

川原 亜希世(KAWAHARA, Akiyo)  
近畿大学短期大学部・准教授  
研究者番号： 70331741

##### (2) 研究分担者

松崎 博子(MATSUZAKI, Hiroko)  
就実大学・人文科学部・講師  
研究者番号： 60594124

三浦 太郎(MIURA, Taro)

明治大学・文学部・准教授

研究者番号： 40361597

##### (3) 連携研究者

根本 彰(NEMOTO, Akira)

東京大学・教育学研究科(研究院)・教授

研究者番号： 90172759